

雑がみのリサイクルについて

古紙を「新聞紙」、「雑誌(書籍・雑がみ)」、「段ボール」、「飲料用紙パック」の4つに分類しています。雑がみの分別方法を再確認しましょう。

雑がみの分別方法

大きさをそろえて白い紙ひもで束ねて出してください(ひもごとリサイクルするためビニールひもは使用できません)。大きさがバラバラな紙は紙袋にまとめてください。汚れている紙などはリサイクルできないので燃やせるごみに出してください。

大きさがまとまっているものはそろえて束ねる

- パンフレット
- お菓子の箱 (銀紙などが付いている場合は取り除く)
- 封筒、はがき (封筒の窓口部分がビニールの場合は取り除く)
- トイレットペーパーの芯
- 紙袋 (取っ手などが紙以外の場合は取り除く)
- ティッシュペーパーの箱 (ビニール部分は取り除く)

大きさがバラバラなものは紙袋にまとめる

生ごみ処理機設置費を補助しています

生ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみ処理機設置費の一部を補助しています。必要書類などの詳細はお問い合わせください。

○対象

町税に未納がなく、町内に住居・店舗・事務所などを所有している人

○対象機器

生ごみ処理機、コンポスト容器、ボカシ容器
※生ごみ処理機は1世帯1台まで

○補助金額

対象機器を購入した費用の2分の1以内(上限3万円/台、100円未満切り捨て)



◀生ごみ処理機

かくはん、加温送風などにより生ごみを堆肥化または減量する処理機

▶コンポスト容器

庭などの土の上に設置して土の中の微生物の発酵分解により生ごみを堆肥化する容器



◀ボカシ容器

有機微生物群を利用して生ごみを発酵させ、液肥を取り出せる密閉処理容器

6月は環境月間です

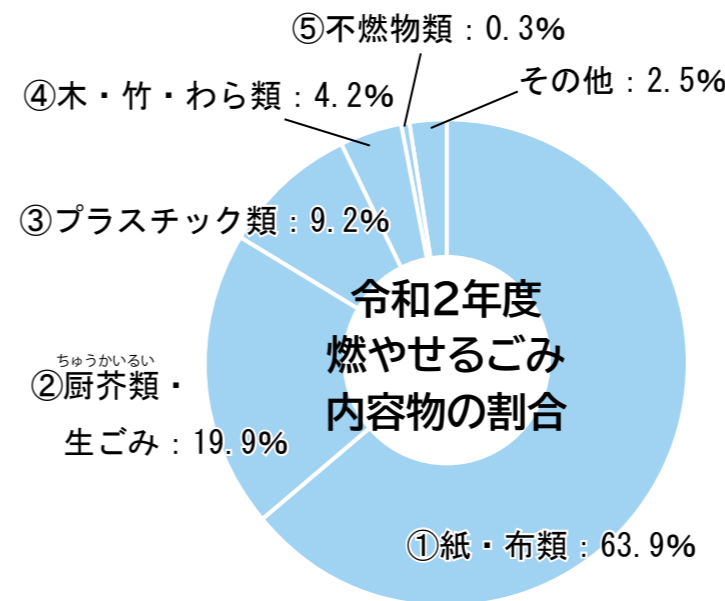
問合せ先/環境衛生課 (979-8112)

6月5日は「環境の日」です。「環境の日」は、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」において、日本が「世界環境週間」を提案しています。そこで、国連が定めた「世界環境デー」と同日を、日本でも「環境の日」と決めました。

また、6月を「環境月間」とし、毎年、全国規模で環境に関するさまざまなイベントを行っています。これを機に、環境・地球温暖化について考えてみましょう。

まずは1人1日100gのごみ削減から!

ごみの削減は、私たちができる最も身近な地球温暖化防止活動です。町では、「もったいない」さらに1割ごみ削減運動」と題し、ごみの削減に取り組んでいます。分別のルールを守り、ごみの削減にご協力をお願いします。



①紙・布類 (63.9%)
(紙類) お菓子の箱、紙袋、細かい紙くずなどもリサイクルできます。ホチキスの針やシールなどを除き「古紙」として分別しましょう。
(布類) 衣類などの「古布」は町内4施設で拠点回収を行っています。古布として分別し、リサイクルしましょう。

②厨芥類・生ごみ (19.9%)
生ごみや食品ロスを減らす3つのキリを意識しましょう。①食べ「キリ」 ②使い「キリ」 ③水「キリ」

③プラスチック類 (9.2%)
ペットボトルや白色トレーは分別して「資源ごみの日」に出しましょう。

④木・竹・わら類 (4.2%)
長さ50cm以内、太さ10cm以内に切り土をしっかりとほらい、乾燥させてから出しましょう。

⑤不燃物類 (0.3%)
ガラスや金属は、高温で燃やしても、再生できる灰にはなりません。必ず分別して出しましょう。

町のごみ排出量 (令和2年度)

ごみ排出量

15,273.50 t

1人1日あたりの排出量

1,118.98 g